

「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト(子どもの貧困対策)」 令和3(2021)年度実績報告

1 趣旨

区では、「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」(以下「本プロジェクト」という。)と題して、4つの基本施策の下に関連事業を紐づけ、子どもの貧困対策を推進しており、その達成状況を評価するため、13の成果指標を設定している。

また、平成30年度からは、子どもが将来貧困に陥りうるリスク要因を5つに分類し、各関連事業の所期する目的・内容・効果等に照らし、各関連事業がどのリスク要因を除去し、あるいは緩和することに役立つのか検討を加えている。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各関連事業が子育ての孤立などのリスクの除去・緩和に果たす役割を、強く意識しながら事業を実施することが求められる。

令和3(2021)年度における本プロジェクトの実績を取りまとめ、これまでの取組を総括したので、報告する。

● いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト体系図



目的	基本施策	成果	成果指標	関連事業※1
すべての子どもたちが夢と希望を 持つて成長する板橋の実現	子どもの「生き抜く力」 の養成	確かな学力の定着・向上と教育の機会均等 健康増進と生活習慣の形成支援 若者の就職支援	No1,2,3,4, 5,6,10	39 事業
	子どもが育つ家庭(親)へ の支援	子育てしやすい環境づくり 経済的支援の充実 家庭教育の充実	No7,8,9	34 事業
	子どもたちの育ちを支援 する地域社会の構築	地域人材の育成支援・活用 子どもの居場所づくり	No9,10	5 事業
	支援につなげる しくみづくり	実態とニーズの把握 相談体制の連携・強化 虐待の防止 情報提供の強化	No11,12,13	18 事業

※1 予算事業ベース。再掲事業はカウントしていない。

● 主なリスク要因

要因	概要	具体例
A 経済的要因	家庭の経済状況が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【教育投資】学習塾、習い事、スポーツ、体験学習、進学費用など教育に資する投資ができない 【家計の逼迫】家計が厳しく、(子どもに必要な)衣服や食料品が買えない
B 家庭環境的要因	家庭の生活環境が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【親のストレス】父母の喧嘩・口論、心にゆとりのない生活などのストレスが子どもの心身に影響する 【親子で過ごす時間】十分に養育する時間がないことが子どもの心身に影響する 【育児スキル・しつけ】育児技術や教育方針が備わっていないことが子どもの心身に影響する 【孤立】相談相手のいないことなどが子どもの心身に影響する
C 健康的要因	家庭の健康状況が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【健康】低栄養・低体重などが子どもの発育に影響する
D 意識的要因	家庭の意識が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【意欲・自尊心・自己肯定感】(褒められた・認められたなどの少なさで)すぐあきらめてしまう、やる気を失ってしまう
E その他要因	その他の要因が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【地域環境・学校環境】子育てを支え合い、落ち着いて勉強できる環境が十分に整っていない 【ロールモデル】(子どもが目標として憧れる)お手本となる年長者がいない

2 成果指標

令和3年度末時点(一部実績は直近値)で、全13指標のうち、「目標どおり進捗している(順調)」指標が8、「ある程度のレベルで進捗している(維持)」指標が4、「目標どおり進捗していない(停滞)」指標が1となっている。

No	指標	目標 ※2	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)
1	自分の子どもの現実的な進学段階が理想を下回る理由を問う質問に対し、「家庭に経済的な余裕がないから」と回答した保護者の割合	↘ 33.2%	28.6% (順調)	— (データなし)	— (データなし)	— (データなし)	35.7% (維持)
2	「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	↗ 小 75.6% 中 71.0%	小 77.1% 中 74.3% (順調)	小 83.2% 中 83.0% (順調)	小 79.2% 中 77.1% (順調)	— (データなし) ※3	小 76.2% 中 77.9% (維持)
3	「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの活用率	↗ 47.0%	80.9% (順調)	68.9% (停滞)	77.3% (順調)	68.1% (停滞)	68.1% (順調)
4	区立小学校の定期歯科健診(小学1年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合	↘ 16.37%	17.30% (維持)	16.52% (維持)	15.94% (順調)	14.18% (順調)	11.86% (順調)
5	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	↘ 2.1%	3.2% (維持)	3.7% (停滞)	2.6% (維持)	2.8% (維持)	2.7% (維持)
6	いたばし若者サポートステーションの利用者数	↗ 延 2,243 人	延 2,353 人 (順調)	延 2,364 人 (順調)	延 1,775 人 (停滞) ※4	延 1,905 人 (停滞) ※4	延 2,335 人 (順調)
7	ひとり親家庭自立支援給付金受講修了者の就労率	→ 100%	100% (順調)	100% (順調)	100% (順調)	81.8% (停滞)	100% (順調)
8	教育・保育施設、地域型保育事業における待機児数 ※5	↘ 376 人	231 人 (順調)	185 人 (順調)	108 人 (順調)	80 人 (順調)	36 人 (順調)
9	あいキッズ利用者アンケート調査の満足度	↗ 86.4%	85.3% (維持)	89.2% (順調)	91.4% (順調)	91.2% (順調)	94.5% (順調)
10	子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」及び中高生勉強会事業「学び i プレイス」の定員数	↗ 200 人	200 人 (維持)	200 人 (維持)	250 人 (順調)	250 人 (順調)	255 人 (順調)
11	スクールソーシャルワーカーの配置人数	↗ 6 人	5 人 (停滞)	6 人 (維持)	6 人 (維持)	6 人 (維持)	6 人 (維持)
12	虐待通告受理後の対応における終結率	↗ 40.8%	56.3% (順調)	55.3% (順調)	60.6% (順調)	49.6% (維持)	88.5% (順調)
13	区ホームページ「いたばし子育て情報サイト」へのアクセス数	↗ 100,292 件	91,345 件 (停滞)	82,064 件 (停滞)	87,102 件 (停滞)	97,140 件 (維持)	74,787 件 (停滞)

※2 「目標」欄に記載の数値は、概ね「板橋区子ども・若者計画 2021」策定時の直近値。「実績」欄に記載の数値は、原則として当該年度の実績だが、一部数値(待機児数・定員数等)は、直近値となっている。

↗は「目標」欄記載の数値の増加が、→は数値の維持が、↘は数値の減少が、それぞれ目標であることを示す。

「実績」欄の評語(「順調」「維持」「停滞」)は、「目標」欄の数値との比較を基本としつつ、前年度までの実績値の推移も加味して、総合的に評価している。

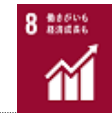
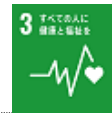
※3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、調査を実施できず。

※4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための施設休止期間あり。

※5 毎年4月1日現在。令和4年4月1日時点 待機児童数 0人。

3 基本施策ごとの実績

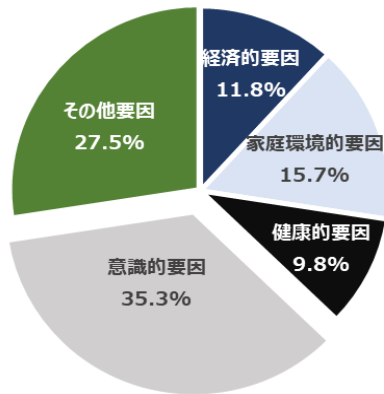
(1) 基本施策 I 子どもの「生き抜く力」の養成



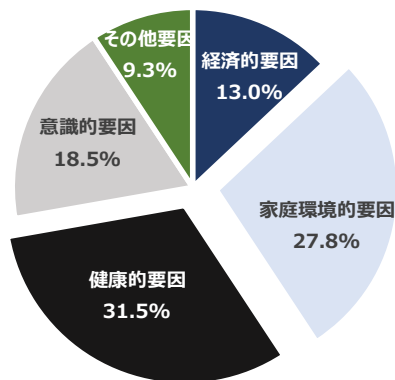
● 総括

主な成果指標	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績
「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合(意識的要因)	小 77.1% 中 74.3%	小 83.2% 中 83.0%	小 79.2% 中 77.1%	— (データなし)	小 76.2% 中 77.9%
区立小学校の定期歯科健診(小学 1 年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合(家庭環境的・健康的要因)	17.30%	16.52%	15.94%	14.18%	11.86%

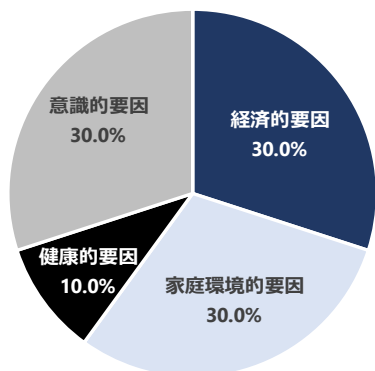
「確かな学力の定着・向上と教育の機会均等」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数19^{※4})



「健康増進と生活習慣の形成支援」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 17)



「若者の就職支援」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 3)
その他要因0.0%



基本施策 I 「子どもの『生き抜く力』の養成」は、①確かな学力の定着・向上と教育の機会均等、②健康増進と生活習慣の形成支援、③若者の就職支援に細分され、いずれも、主として子どもに対するアプローチを行う関連事業から構成される。

①～③を構成する関連事業が、如何なるリスク要因の緩和に寄与するかの構成比は左のとおりであり、構成比の高い要因に関連する成果指標が上記各指標である。

以下、令和 3 年度の新規・拡充事業を中心に、基本施策 I の事業を概観する。

「子どもの居場所づくり活動支援事業」は、子どもが社会で孤立することなく地域の様々な居場所が利用できるよう、居場所づくりに取り組む団体の活動を支援するものである。居場所活動団体が令和 3 年度末には 31 団体となり、連絡会を通して各団体のネットワークづくりや連携など、関係性の構築に寄与した。また、専用ホームページ作成による支援情報のマッチングシステム活用なども、事業者の支援に大きく役立つ取組となっている。

「子ども食堂食材提供事業」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活が困窮している子育て世帯に対して、区内の農業者と子ども食堂等が連携し、区内で生産された農作物を提供することにより、地産地消による安心・安全な食の確保に向けた支援を行うことを目的としたものである。板橋区産の新鮮な野菜を子ども食堂で使用することで、食の確保と食材への関心が家庭で得られたとの声が届いている。

その他、コロナ感染症の影響により、縮小・中止された事業がある一方、事業自粛によって家庭環境が悪化する懸念等に配慮し、対面に代わる事業を実施するなどの工夫を行い、でき得る限りで事業を継続する取組もあった。

引き続き、地域が一体となって、子どもたちの発達、健康、学びなどの機会を保障していく。

※4 事業数には、再掲事業もカウントされている

● 関連事業ごとの概要

確かな学力の定着・向上と教育の機会均等

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
「板橋区 授業スタンダード」の全校実施	指導室				●	●	「板橋区授業スタンダード」を基盤とした授業革新に取り組み、質の高い授業をめざす。小学校 52 校 中学校 22 校。
読み解く力の育成を通じた学力向上	指導室				●	●	「読み解く力の育成」に係る授業の全校実施、開発重点校の指定(区立小中計 4 校)。
放課後・長期休業中の補習教室の実施	指導室				●	●	放課後や長期休業中に補習教室を実施。小学校 52 校 中学校 22 校。
学力向上専門員の活用	指導室				●	●	個に応じた指導、補習教室での指導等の実施。学力向上専門員 137 名。
「研究と研修の一体化」による学校力・授業力の向上	教育支援センター				●	●	研究奨励校等の取組を様々な研修と関連付け、教育活動の充実を図る。研究奨励校発表会 4 校
就学前の子どもたちへの読書活動の推進	中央図書館		●		●		親子読み聞かせ講座(中央図書館)の実施。ブックスタートバック 2,003 セット配布。
子ども読書活動推進計画に基づく読書の機会拡大	中央図書館		●		●		読書感想文コンクール(小 16,162 件、中 6,001 件応募)、調べる学習コンクール(小 1,788 件、中 252 件応募)実施。
幼児教育・保育の無償化	保育サービス課 学務課	●					3~5 歳児保育料(認保 6,777 名、幼 3,982 名)、0~2 歳児非課税世帯保育料(認保 374 名)の無償等。
小学校における英語教育の充実	教育支援センター				●	●	小学校英語教育研修の実施。研修結果の授業への活用。小学校英語研修 5 回延べ 250 名
保幼小中連携教育の推進	教育支援センター				●	●	保育所・幼稚園・小学校(低学年)の教諭・保育士向け研修動画の配信。
アントレプレナーシップ教育の導入・推進	指導室				●	●	体験活動(職場体験、起業家体験等)を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けた児童・生徒を育成。中学校職場体験実施 6 校 職場体験に代わる学習活動 16 校。
板橋区立学校学級安定化対策事業(アセスメント)の実施	指導室			●	●	●	アセスメント(小 5・6、中 1・2 が対象、年 1 回)の実施、非承認群などへの対応。
不登校改善重点校事業	指導室	●	●	●	●	●	区立中 7 校の重点校指定、学識者の助言・指導を踏まえた支援の実践。
不登校対策特別委員会の設置	指導室	●	●	●	●	●	
板橋フレンドセンターの運営	教育支援センター		●		●	●	不登校児童生徒に対する学習支援・体験学習活動等の実施。登録者 176 名。
各学校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組	指導室			●	●	●	いじめアンケート(年 3 回)を通じたいじめの早期発見・早期対応。いじめに関する道徳教育。
中高生勉強会「学び i プレイス」の実施・推進	生涯学習課	●	●		●	●	大学生等のボランティアによる学習支援の実施、居場所の提供。登録者 97 名。
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」	生活支援課	●	●	●	●		学習支援、居場所の提供、進路の確保。登録者 155 名。
板橋区放課後対策事業「あいキッズ」の推進	地域教育力推進課	●	●		●		交流・体験活動、学習活動等のプログラムの提供。登録者 22,102 名。

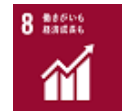
健康増進と生活習慣の形成支援

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
「小学校・中学校入学前に身に付けたい生活習慣」チェックシートの配布・活用促進	地域教育力推進課		●	●	●		チェックシート活用による基本的な生活習慣の改善。活用率 68.1%。
「スマートフォン等を使うためのルール」の配布・活用促進	地域教育力推進課		●	●	●	●	啓発リーフレット配布によるルールづくりの浸透を図る。
出張歯みがき指導	健康福祉センター		●	●	●		児童館・保育園に出張し、むし歯予防に関する健康教育の実施。計 45 か所。
防衛体力の向上に向けた健康教育・食育の推進と啓発	指導室 学務課		●	●	●		体力向上推進委員会(食育部会)の開催。板橋区産野菜(4回)・産地直送野菜(5回)による学校給食提供。
食育の推進	健康推進課	●	●	●			食育推進ネットワーク会議の開催。食育推進イベント等参加者延 1,076 名。
中学生の健康支援	健康推進課		●	●	●		リーフレット配布による健康への関心・興味の深化。区立全中学生に配布。9,263 枚。
保育所等での食事の提供・栄養管理	保育運営課			●			区立保育園在園児(定員 3,567 名)等に対し管理栄養士に係る給食及び補食を提供。
子どもの居場所づくり活動支援事業	生活支援課	●	●	●	●	●	子どもの居場所づくりに係る団体の開拓育成、情報発信等。登録 31 団体。
妊婦・出産ナビゲーション事業	健康推進課	●	●	●	●		妊娠届提出後、専門職による面接の実施、育児パッケージの配布。面接数 3,765 件。
乳児家庭全戸訪問事業 (新生児等訪問指導)	健康推進課	●	●	●	●		保健師等が母親・新生児の健康状態等に関し保健指導を実施。訪問件数 3,455 件。
乳幼児健康診査 (1歳6か月、3歳の歯科健康診査含む)	健康推進課 健康福祉センター		●	●			身体面・精神面の健康診査・保健指導を実施。1歳6か月児健診 3,660 件、同歯科健診 3,527 件、3歳児健診(歯科込)3,881 件。
保育園・幼稚園児の健康診査	保育運営課 学務課		●	●			保育園児・幼稚園児に対する健診の実施。保育園 定員 3,567 名、幼稚園 37 名。
就学時健康診断	学務課		●	●			区立小学校入学予定者に対する健診の実施。対象者 4,124 名。
小中学校の各種検診	学務課		●	●			区立小中学生に対する健診の実施。小学生 23,537 名、中学生 9,263 名。
子ども食堂支援事業	生活支援課	●	●	●	●	●	食事・交流の場を提供する民間団体の取組に運営経費の一部を助成。助成 8 件
子ども食堂食材提供事業	生活支援課	●	●	●	●	●	区内産の農作物を届けることで、食の確保と食への関心に寄与。提供数 94 箱
フードドライブの推進	資源循環推進課	●		●		●	家庭で余った食品を子ども食堂・フードバンク等に提供。収集食品 6,004 点・1,538.7kg

若者の就職支援

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業(自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援)	生活支援課	●	●	●	●		法に基づく包括的支援の実施。自立相談支援 1,929 件、住居確保給付金 409 件、就労準備支援 147 件。
被保護者就労支援プログラムに基づく就労支援(無料職業紹介・被保護者就労準備)	生活支援課	●	●		●		生活保護受給者への求職活動支援を通じた就労・自立の促進。対象者 908 名。
いたばし若者サポートステーション	産業振興課	●	●		●		ジョブトレーニング、セミナー・講習会、心理カウンセリング等の実施。来所延 2,335 名、進路決定 63 名。

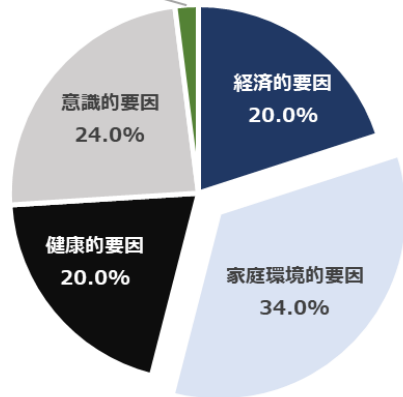
(2) 基本施策Ⅱ 子どもが育つ家庭(親)への支援



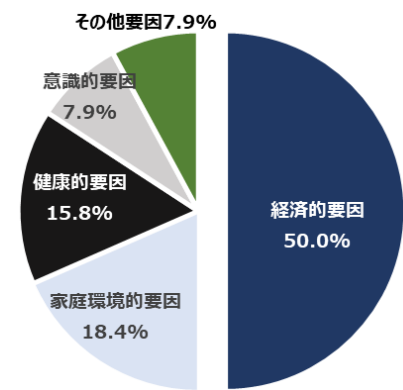
● 総括

主な成果指標	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績
教育・保育施設、地域型保育事業における待機児数 (家庭環境的要因)※5	231人	185人	108人	80人	36人
ひとり親家庭自立支援給付金受講修了者の就労率 (経済的要因)	100%	100%	100%	81.8%	100%

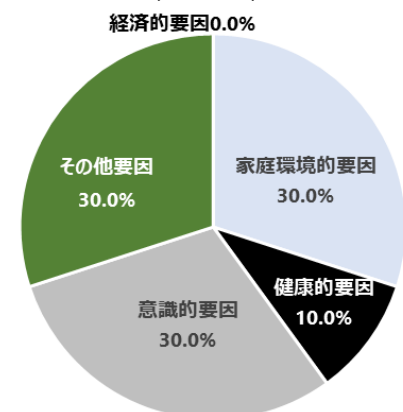
「子育てしやすい環境づくり」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 17)
 その他要因 2.0%



「経済的支援の充実」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 19)
 その他要因 7.9%



「家庭教育の充実」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 3)
 経済的要因 0.0%



基本施策Ⅱ「子どもが育つ家庭(親)への支援」は、①子育てしやすい環境づくり、②経済的支援の充実、③家庭教育の充実に細分され、いずれも、主として家庭(親)に対するアプローチを行う関連事業から構成される。

①～③を構成する関連事業が、如何なるリスク要因の緩和に寄与するかの構成比は左のとおりであり、構成比の高い要因に関連する成果指標が上記各指標である。

以下、令和3年度の新規・拡充事業を中心に、基本施策Ⅱの事業を概観する。

「協力家庭ショートステイ事業(子どもショートステイ事業)」は、保護者が児童を養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を協力家庭の自宅において短期的に養育するものである。これまでの施設型ショートステイ以外の選択肢を増やし、対象年齢も広げたことで、様々な事情により利用できなかった家庭もサービスの利用が可能となり、家庭の子育て支援、子育ての孤立防止、児童の福祉の向上に寄与した。

「要・準要保護児童・生徒の保護者に対する就学援助」は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行うものである。令和3年度より児童・生徒に一人一台パソコンを貸与し、学校の授業だけでなく、家庭学習でも使用するため、家庭でのインターネット環境の整備が必要となった。そのため、就学援助では、オンライン学習通信費を設け、経済的な負担を軽減した。

「家庭教育支援チームの運営」は、主任児童委員等の地域の人材が、学校と連携・協力し、訪問型支援を実施、情報提供を行うなどの日常的な支援活動を実施した。また、学校やスクールソーシャルワーカー(以下、SSW)からの要請により民生・児童委員を紹介し、家庭との顔合わせを通して、訪問型支援の実現に向けた取組を実施した。今後は、年間を通じて学校と民生・児童委員の信頼関係の構築度合、各ユニットの対応状況を把握するとともに、関係者の意見や手法を取り入れながら案件発掘、調整、助言を行うなど、連携体制に積極的に介入していく。

引き続き、家庭の経済的自立・養育環境の安定などに取り組んでいく。

※5 毎年4月1日現在。令和4年4月1日時点 待機児童数 0人

● 関連事業ごとの概要

子育てしやすい環境づくり

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
保育施設の整備	子ども政策課 保育運営課	●	●	●	●		保育施設の整備による子育て世帯の育児と仕事の両立支援。新規開設による保育定員数217名増。(令和4年4月1日時点)
病児・病後児保育	保育サービス課	●	●				病気回復期または集団保育の困難な場合に一時保育実施。延1,065名
延長保育	保育運営課 保育サービス課	●	●				通常の保育時間を超えて延長保育を実施し多様な働き方に対応 実施園数 130 園 ※令和4年4月1日時点 133 園
一時預かり	保育運営課 保育サービス課 学務課	●	●				冠婚葬祭等で一時的保育を必要とする保護者の児童を一時的に預かる。 (保) 延 2,972 人 (幼) 延 190,598 人
ショートステイ・トワイライトステイ事業	支援課		●	●	●		児童の養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設で一時的に養育。ショートステイ利用150名、トワイライトステイ利用43名。
乳児ショートステイ事業	支援課		●	●	●		乳幼児の養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設で一時的に養育。利用39名。
協力家庭ショートステイ事業 (子どもショートステイ事業)	支援課			●	●	●	保護者が児童を養育することが一時的に困難となった場合に、協力家庭の自宅において短期的に養育。利用乳幼児数19人。
ファミリー・サポート・センター事業	支援課	●	●			●	育児の援助を行いたい者と受けたい者で構成する会員組織。実援助者85名、実利用者337名。
板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進 〔再掲〕	地域教育力推進課	●	●		●		—
生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業 (自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援)〔再掲〕	生活支援課	●	●	●	●		—
被保護者就労支援プログラムに基づく就労支援 (無料職業紹介・被保護者就労準備)〔再掲〕	生活支援課	●	●		●		—
母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活支援課 福祉事務所	●	●		●		プログラム策定員が、ひとり親の方の個別プログラムを策定し、支援を実施。利用者3名。
育児支援ヘルパー派遣	支援課		●	●	●		妊娠中及び出産後の家事や育児の援助を必要とするときに、育児支援ヘルパーを派遣し、その補助を実施。実利用者数：262人
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	生活支援課		●	●			家事・育児に著しい支障があるひとり親家庭に対し、その補助を実施。延べ利用世帯16世帯。
児童館乳幼児子育て支援事業	子ども政策課		●	●	●		年齢別プログラム、相談対応、保護者同士の交流等の実施。延参加6,515名/館。
妊婦・出産ナビゲーション事業〔再掲〕	健康推進課	●	●	●	●		—
産後ケア事業（訪問型・宿泊型）	健康推進課		●	●	●		母子の居宅又は産後ケア施設で保健指導・栄養指導等を実施。訪問指導延667件、宿泊型利用55件。

経済的支援の充実

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
ひとり親家庭自立支援給付金（ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等	生活支援課	●					就労教育訓練講座の受講費用の助成や資格取得に係る高等職業訓練促進給付金の支給など。延べ支給者数31名。

職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)						
女性福祉資金	生活支援課	●				生活資金等の各種資金の貸付。貸付 0 件。
被保護者自立支援事業の次世代育成支援(高校受験対策、塾代支給等)	生活支援課	●	●			生活保護世帯の小中高生に対する塾代(276名)・大学等受験料支給(31名)。
要・準要保護児童・生徒の保護者に対する就学援助	学務課	●				修学旅行費・学用品費等、就学に必要な費用を支給。認定 小 4,930 名、中 2,843 名。
認証保育所等保育料助成事業	保育サービス課	●				認証保育所等に通う児童の保護者に保育料の一部を助成。延 3,442 件。
私立幼稚園等保護者負担軽減補助金	学務課	●				私立幼稚園等の保育料等の一部を助成。負担軽減補助延 57,975 名。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育サービス課 学務課	●				生活保護世帯等に対し、日用品・文具等、教育・保育の実施必要費用を支給(認保 延 18 件)。副食費の一部を補助(幼 449 件)。
保育園保育料の免除・減額	保育サービス課	●				保育料減額基準表の条件に該当する場合に、申請に基づき、保育料の減額・免除を実施。減免件数 1,127 件。
母子生活支援施設の運営	生活支援課	●	●	●	●	母子家庭等に居室を提供、自立に向けた援助等を実施(延 195 世帯)。
ひとり親家庭休養ホーム	生活支援課	●	●	●		日帰り施設の利用料の一部を助成し、レクリエーション等の休養の機会を提供。利用 786 名。
入院助産	生活支援課 福祉事務所	●	●	●	●	経済的理由で入院助産を受けられない妊婦を指定病院に入院、費用を支弁。実施 32 名。
保健指導票	健康推進課	●	●	●		生活保護受給世帯等に、妊婦健康診査などの健診費用を公費負担。発行延 258 件。
受験生チャレンジ支援貸付事業	生活支援課	●				低所得世帯(中 3・高 3)に、塾費用、高校・大学等の受験料を無利子貸付。貸付 268 件。
特別支援教育就学奨励費	学務課	●				学用品等購入費等、特別支援学級の就学に必要な費用を支給。認定 小 79 名、中 40 名
ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	●	●			対象世帯に医療証を発行、医療費の一部負担金を助成。対象 2,726 世帯。
奨学資金	生活支援課	●				低所得世帯の高校生、高専生又は専門学校生に修学に必要な資金(入学準備金、奨学金)を貸し付ける。貸付者数 24 名
福祉資金修学者支援事業	生活支援課	●				修学のため、区が実施する学費の貸付を受けている者に対し、図書カード 3 万円を配布。642 人。
児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト	子ども政策課	●	●		●	大学等に進学する児童養護施設卒園者に家賃等を一部助成する。対象者 7 名。
子ども食堂食材提供事業〔再掲〕	生活支援課	●	●	●	●	-

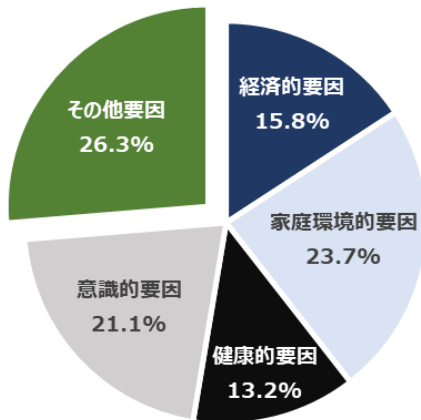
家庭教育の充実

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
家庭教育支援チームの運営	地域教育力推進課		●	●	●	●	不登校児童生徒とその保護者を対象に、地域人材が見守り・家庭訪問。
家庭教育学級	地域教育力推進課		●		●	●	子どもを持つ保護者向けに、家庭の教育力の向上に資する動画配信(1 回)。
家庭学習の手引きの作成	指導室		●		●	●	発達段階に合わせ、家庭学習の時間・方法・内容について示した手引きを作成し、小中学校全家庭に配付。

● 総括

主な成果指標	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」及び中高生勉強会事業「学び i プレイス」の定員数(其他要因)	200人	200人	250人	250人	255人

基本施策Ⅲに係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 12)



基本施策Ⅲ「子どもたちの育ちを支援する地域社会の構築」は、①地域人材の育成支援・活用、②子どもの居場所づくりに細分され、主に地域社会にアプローチする関連事業から構成される。その関連事業が、如何なるリスク要因の緩和に寄与するかの構成比は左のとおりであり、構成比の高い要因(学校環境・地域環境等)に関連する成果指標が上記指標である。

以下、令和3年度の新規・拡充事業を中心に、基本施策Ⅲの事業を概観する。

「地域人材育成の支援」は、子ども若者の支援に関心のある者・取組をしている者により運営される「子ども若者支援ネットワーク会議」において、ボランティア・市民活動フォーラム等を実施するものである。令和3年度には、「コロナ禍における子ども・若者の声」等を開催するなど、構成団体から提起された課題や地域の課題を検討し、学習交流会のテーマに応じた団体等に講師を依頼し、学びあい、ネットワークを拡充する学習に取り組み、子どもの育ちを支援する人材育成に寄与した。

「板橋区コミュニティ・スクール(以下、iCS)の導入」は、区立全小中学校に、学校や地域住民などから構成されるコミュニティ・スクール委員会を設置し、学校支援地域本部と両輪・協働の関係で運営するものである。

アドバイザーを22校のコミュニティ・スクール委員会に派遣し、知見や経験を生かしたアドバイスを行い、関係者がiCSに関する気づきを得られる機会となった。派遣校以外にも、派遣報告書や研修、プレゼン等を通して、成果の共有を図った。今後は、iCSの仕組みを活用し、様々な取組を学校・家庭・地域が一体となって行うことで、地域コミュニティの活性化を図っていく。

引き続き、地域で子どもの育ちを支援する体制を整えていく。

● 関連事業ごとの概要

地域人材の育成支援・活用

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
学校支援地域本部事業の推進	地域教育力推進課		●			●	地域コーディネーター(253名)を中心に、地域住民等が学校と協働して学習支援等の支援活動を展開。学校支援ボランティア 65,853名
いきいき寺子屋プラン	地域教育力推進課		●		●	●	保護者・地域ボランティアで組織された学校開放協会が子どもたちに様々な体験機会を提供。参加児童・生徒・園児 延 31,269名。
子育て支援員の活動支援	保育運営課		●			●	子育て支援に係る講座(新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度は開催実績なし)受講後、子育て支援員として登録・活動。
板橋区コミュニティ・スクールの導入	地域教育力推進課				●	●	学校運営及び運営に必要な支援を協議する会議体(CS委員会)を設置、学校支援地域本部と両輪・協働の関係で運営。全小中学校設置。
地域人材育成の支援	教育支援センター 生涯学習課					●	「子ども若者支援ネットワーク会議」の企画運営による「コロナ禍における子ども・若者の声」等を開催。
板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進〔再掲〕	地域教育力推進課	●	●		●		—
家庭教育支援チームの運営〔再掲〕	地域教育力推進課		●	●	●	●	—
子どもの居場所づくり活動支援事業〔再掲〕	生活支援課	●	●	●	●	●	—
フードドライブの推進〔再掲〕	資源循環推進課	●		●		●	—

子どもの居場所づくり

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
中高生勉強会「学び i プレイス」の実施・推進〔再掲〕	生涯学習課	●	●		●	●	—
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」〔再掲〕	生活支援課	●	●	●	●		—
子ども食堂支援事業〔再掲〕	生活支援課	●	●	●	●	●	—

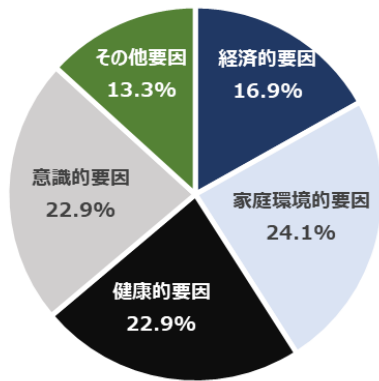
(4) 基本施策Ⅳ 支援につなげるしくみづくり



● 総括

主な成果指標	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績
スクールソーシャルワーカーの配置人数(各リスク要因)	5人	6人	6人	6人	6人

基本施策Ⅳに係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 21)



基本施策Ⅳ「支援につなげるしくみづくり」は、①実態とニーズの把握、②相談体制の連携・強化、③虐待の防止、④情報提供の強化に細分され、主に各種支援につなげる関連事業から構成される。その関連事業が、如何なるリスク要因の緩和に寄与するかの構成比は左のとおりであり、これに関連する成果指標が上記指標である。

以下、令和 3 年度の新規・拡充事業を中心に、基本施策Ⅳの事業を概観する。

「子どもなんでも相談」は、子ども本人や保護者からの子どもに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携し、家庭への継続的なケースワーク・他機関の紹介等を実施してきたが、相談受付時間を拡充した結果、夜間の受電に対応することができた。相談したい時に相談できることで、児童、保護者の利便性向上につながった。

「子どもの貧困対策実態調査の実施」は、①児童扶養手当受給者（2,000 件を無作為抽出）②子ども・家庭に関わる団体に対し、生活実態アンケートや支援者ヒアリングを実施した。ひとり親家庭等の暮らし向きと子育てへの影響などについて、実態を把握し、課題を整理して、改定計画（子ども未来応援宣言 2025 実施計画 2025）に反映させ、引き続き子どもの貧困対策に取り組んでいく。

関係機関の専門性を活かしつつ、連携して事業に取り組んでいく。

● 関連事業ごとの概要

実態とニーズの把握

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
子どもの貧困対策実態調査の実施	子ども政策課	●	●	●	●	●	児童扶養手当受給者に対するアンケートの実施及び子ども・家庭に関わる団体へのヒアリングの実施 アンケート回収数 845 件 ヒアリング実施団体数 5 団体

相談体制の連携・強化

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
ひとり親家庭等臨時相談窓口の設置	生活支援課 福祉事務所	●	●	●	●		児童扶養手当の現況届の提出時期に、ひとり親家庭向け福祉サービス、養育相談等をワンストップで受ける窓口を開設。相談 28 名。
ひきこもり相談	予防対策課		●	●	●		児童精神科医師が、本人・家族の相談に対する助言等を実施。相談 6 名。
ひきこもり家族教室	予防対策課		●	●	●		ひきこもり当事者への対応方法に係る講座・グループでの相談・交流会開催。参加延 241 名
いたばし子育て NAVI	保育サービス課	●	●				保育マイスターを配置し、保護者の希望に沿った保育サービスの情報を提供。相談件数 3,349 件。
子育て相談メール	子育て支援課		●	●			すくすくサロン(5 か所)に専任相談員が常駐、子育ての悩みのアドバイス、専門機関の紹介。相談 17,532 件
スクールソーシャルワーカーの配置	教育支援センター	●	●	●	●	●	児童生徒の問題行動(いじめ・不登校等)に対し、関係機関と連携、問題解決に向け支援。派遣校 64 校、対象者 190 名。
生活困窮者自立支援法に基づく家計改善支援事業	生活支援課	●	●		●		生活困窮者に対する家計相談、貸付あつせん、関係機関紹介等。新規相談 31 名。
生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業(自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援)〔再掲〕	生活支援課	●	●	●	●		-
子どもなんでも相談	支援課	●	●	●	●	●	子ども・保護者からのあらゆる子どもに関する相談に対応、継続的ケースワーク等実施。相談対応 59,653 件。
教育相談の充実	教育支援センター	●	●	●	●	●	専門職による不登校・発達障がい・子育て不安等の教育相談を主に親子面談で実施。相談回数 8,617 件。
スクールカウンセラーの活用	指導室			●	●		児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者に対する助言援助。区内小中 73 校に年 38 回配置(うち 8 校は年 76 回配置)。
妊婦・出産ナビゲーション事業〔再掲〕	健康推進課	●	●	●	●		-
産後ケア事業(訪問型・宿泊型)〔再掲〕	健康推進課		●	●	●		-

虐待の防止

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
養育支援訪問事業(子育てスタート支援事業)	支援課	●	●	●	●	●	要支援家庭に対し、支援プランの作成・育児支援サービスの提供・グループワークの実施。訪問延 532 件。
児童虐待防止ケアシステム研修会	支援課	●	●	●	●	●	関係部署・機関の職員に対し、児童虐待の理解・対応に係る研修実施。参加 42 名。

児童虐待相談	支援課	●	●	●	●	●	虐待通告等の相談対応、通告に対する状況確認、関係部署・関係機関と連携した支援の実施。新規虐待通告件数 1,058 件。
親プログラム	支援課		●	●	●	●	虐待不安・子育てに困惑を感じる保護者に、テーマ別プログラム、継続的ミーティングの実施。グループティング 6 回。
精神科医による虐待専門相談	支援課		●	●	●	●	精神科医が、精神疾患(疑い含む)のある保護者・児童虐待ケースに関わる支援者の相談に助言、ケース対応に活用。実施 12 回。
要保護児童対策地域協議会	支援課	●	●	●	●	●	関係部署・機関が連携し、情報共有・支援方針を検討、必要な支援を実施。個別ケース会議 218 回。

情報提供の強化

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
子育てナビアプリの運用	子育て支援課	●	●	●	●	●	アプリで、子育て支援情報・お出かけ情報等の情報を配信。新規 DL1,121 件。

4 これまでの活動の総括

「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」は、「板橋区子ども・若者計画 2021」のもとで、毎年度パッケージ対策を組織横断的に取りまとめ、推進してきた。その結果、たとえば、「児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト」や「子どもの居場所づくり活動支援事業」といった新規事業、子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」の増設といった事業拡充の動きが進み、各所管課で主体的に子どもの貧困対策に取り組む姿勢が培われてきた。

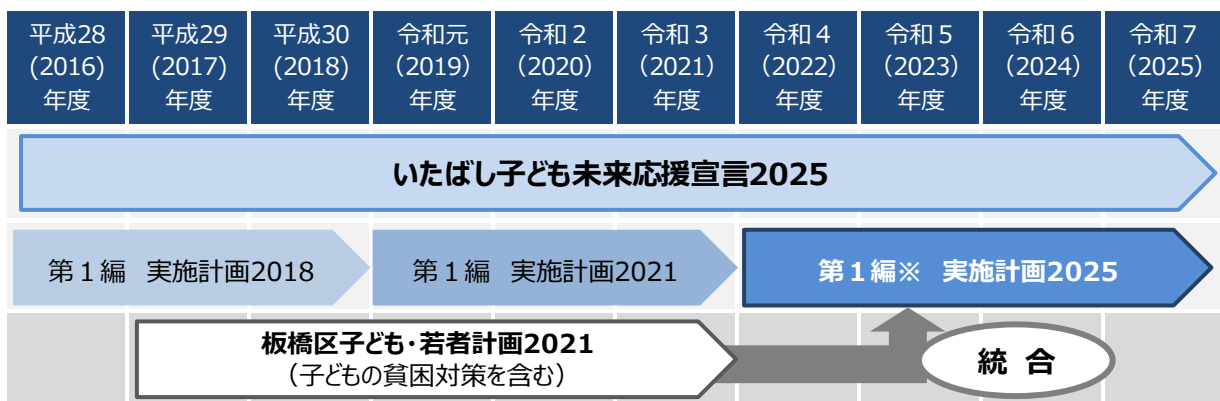
また、各所管課が子どもの貧困対策の視点を入れて事業に取り組むことのできるよう、子どもが将来貧困に陥り得る5つの「リスク要因」(経済的要因、健康的要因、家庭的要因、意識的要因、その他要因)を提示し、意識付けの強化を図ってきた。その結果、たとえば、「フードドライブの推進」のように、フードロスの削減・防止を主目的としながらも、子どもの貧困対策の視点を取り入れて、食材を子ども食堂に配布する、などの取組も進んだ。

こうした取組の結果、無料学習支援の充実、子どもの居場所づくり、各種支援制度の認知度の向上などの進捗があった。

5 今後の取組

「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」(「板橋区子ども・若者計画 2021」)は、令和3年度が計画期間の最終年度となり、令和4年度以降、子どもの貧困対策に係る計画は、「いたばし子ども未来応援宣言 2025 実施計画 2025」の中に位置付けられた。その策定にあたっては、ひとり親家庭等の実態調査を行い、そのデータを活用した。また、これまでの取組を振り返るとともに、今後の課題等を抽出し、計画へと反映した。

ポストコロナ時代においても、SDGs の視点から、誰一人取り残さず、未来を担うすべての子ども・子育て家庭を応援し、ヤングケアラー等、新たな課題にも対応していく。



※第2編 板橋区子ども・子育て支援事業計画は、第2期(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)を策定済み